

今後の特別支援教育の在り方検討会議設置要項

(令和5年度(2023年)4月28日 学校教育局特別支援教育課長決定)

1 目 的

令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までを計画期間とする新たな「特別支援教育に関する基本方針」に記載した施策の具現化に向け、有識者から意見を聴くことを目的とする。

2 検討内容

検討会議は、次に掲げる事項の検討を行う。

- (1) 新たな「特別支援教育に関する基本方針」に記載した施策の推進に関すること
- (2) その他関連する事項

3 主 催

北海道教育委員会

4 構 成 員

- (1) 検討会議は、20名以内で構成する。
- (2) 構成員は、次の各号に掲げる区分により、学校教育局特別支援教育課長が選任する。
 - ア 学識経験者
 - イ 保護者
 - ウ 市町村教育委員会関係者
 - エ 教育団体関係者
 - オ 保健福祉関係者
 - カ 労働関係者

5 任 期

構成員の任期は、選任の日から令和6年(2024年)3月31日までとする。